

寺族会報

第 29 号

発 行 平成26年12月

発行者 曹洞宗宮城県宗務所寺族会

仙台市泉区市名坂字檜町169-4

曹洞宗宮城県宗務所内

電 話 022-218-3801



寺族に関する制度改定のお知らせ

平成27年4月1日施行

宗憲第32条の寺族の定義が変わります

本宗の宗旨を信奉し、寺院に在住する、**寺族簿に登録された方**が「寺族」となります。

寺族簿には、寺族安名の親授を受けることで登録されます。

「寺族の得度」は「寺族安名の親授」へ変わります

「寺族の得度」は「寺族安名の親授」に名前が変わります。

「寺族安名の親授」を受けるには、まず宗務庁へ申請書を提出してください。



大切なこと

曹洞宗宮城県宗務所寺族会

会長 神作 喜代乃

曹洞宗報九月号に同封されている「寺族に関する制度改定のお知らせ」という冊子を、皆様もご覧になっていることでしょう。



恐山にて東日本大震災物故者供養

を、昭和四十五年に長男が住職になるまで続けていたそうです。

寺族の制度など、どうしても清涼寺先住の配偶者であつた義母のことを思い出します。義母は昭和三十年に住職の後継者たる長男が小三の時に夫と死別し、清涼寺はすぐに乗務住職の寺となりましたが、翌年に大河原の繁昌院様で行われた寺族得度式に参加し、授けて頂いた絡子を抛として檀家に求められれば墓前などで読経したりする生活

が、翌年に大河原の繁昌院様で行われた寺族得度式に参加し、授けて頂いた絡子を抛として檀家に求められれば墓前などで読経したりする生活

とも当該寺院住職による申請がなれば先に進まないのであります。このことは今も昔も大切なところだと思っています。明年の三月三十日までは意識してもしなくても、寺院に在住する僧侶以外の者は寺族です。一晩明けたら意識を持つて寺族簿に登録されています。四月一日から寺族簿に登録されていない方が、困るような事態が起きないよう祈るばかりです。

さて、結成二十一年目となつた宗務所寺族会では、三十年後の寺族会を担う寺族さん方の交流サロン”として学習会を行っています。既に、参加された方の話に刺激を受けた若い寺族さんが、本山の寺族得度式に参加した例も報告されています。寺族は”住職の後継者の育成につとめなけれれています。寺族は”住職の後継者の育成につとめなければならない”のですが、自らの後継者の育成につとめることも大切なことなのではないでしょうか。そのような思いからもう一度、明年二月に学習会を開催致しますのでご期待下さい。

震災後、心に蟠つていたことがありました。が、やっと本年七月二十三日に靈場恐山に参籠し、翌朝の祈祷で”東日本大震災殉難者諸精靈”の塔婆供養を、寺族会として行いました。恐山に



恐山参拝団

特別な信仰が根付いていることを実感した瞬間でした。この研修旅行に参加するために、三日もお寺を留守にしなければならない大変さを克服された方は、今後の寺族としての生活に決して無駄にならない体験をされたことと信じています。

明年五月の総会で次選出の会長のブロック活動して参りますので、全力で活動して参りますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。合掌



所

感

曹洞宗宮城県宗務所

所長 三宅 良憲

県寺族会の日頃の活動に深く敬意を表します。特に研修も若い寺族さんを育てようという意欲に満ちています。新しい試みで素晴らしい企画です。また、下北恐山の研修も実り多きものであったようで盛会裏に終えられた由、まさにご苦労様でした。二年という限られた期間で新しい試みが感じられうれしくもありました。

さて、私の任期もあとわずかとなりました。私の任期はといえば東日本大震災と切つても切れない関係にあります。未會有の有史以来の大災害でした。全国から寄せられた物心両面に亘るご支援に深く感謝する日々がありました。復興にはまだまだ時間がかかることは言うまでもありません。福島県に至ってはいつ果てるともしれない苦難の道が待ち受けています。恂に気の重くなる話であります。絶えず風化していかないように向き合い続けていなければなりません。

ある大震災の折、海に面しているながら津波の被害を余り受けなかつたところがあります。それは日本三景の一つ「松島」であります。それはなぜかといえば大小さまざまな島が天然の要塞となつて災難を防いだということでした。

人為的には為すことなかつた自然の脅威を自然が防いだというのですから痛快です。今年全国所長会の研修ということで松島を久し振りで回ることになつたのですが、松島というと、まずは瑞巖寺と五一大堂というところを見学して過ぎゆくのが通例とばかり、全国所長会の研修もこれで松島を見学した氣でいるのですから少し残念なところがあります。瑞巒寺は現在、平成の大改修中であまり見るべきものがなく、仮本堂に公開中の雲居禪師の頂相と伊達家ゆかりのお位牌があるといったところでござります。あとは、山門の座禅窟群をこえたところまで津波が来たので、鬱蒼としていた杉が切られ無残な姿をさらし往時の姿を留めていないのが少し哀れであります。折角ここまできたのですから円通院で抹茶を飲むだけなく、臥龍梅くらいは見たいものです。

松島といえば芭蕉が「奥の細道」冒頭で「松島の月」がます見たいという思いに駆ら

れ奥州への旅を思い立つたのだとすれば観瀬亭の縁側に座つて月の出るのを待ち海面に映す。あるいはその風流の雰囲気ぐらいは味わいたいものです。

さらにまた、松島のホテル大觀荘から松島を眺望するのではなく松島四大觀といわれる壯觀・幽觀・偉觀・麗觀のいずれかを見たいものです。さらにいえば、西行戻しの松公園にも足を延ばしてみてはと思いました。「願わくは花の下にて春死なんその如月の望月のころ」で知られ、古今集の三夕の歌「心なき身にもあはれは知られけり鳴立沢の秋の夕暮」で人口に膾炙している西行法師が松の下で禅問答した童にいわれた「冬萌ぎて夏枯草を刈りに行く」業が何であるか解らずここから歌を勉強し直すために京へ戻つたとする松を見るのも一興で、公園は桜の名所でもあり桜の花と松の緑と蒼い海の景観はえも言われぬ美しさなのであります。

平成二十五年度第一回学習会 平成二十六年一月一十六日 宗務所において

学習会に参加して



第二十一教区 見松寺寺族 小林美樹

同じ立場で思いを共有しあえるお仲間との出会いは、この交流サロンの素晴らしい第一歩ではないかと感じました。

昨年九月と、今年一月に宗務所を会場にして行われた学習会に参加させていただきました。今回の学習会は、次世代を担う若い寺族様にも参加してもらつての交流をとの企画でした。

第一回の学習会では、子供連れの若い寺族様の参加もあり、とても賑やかな時間でした。若い寺族様にとつては慣れないお寺生活に不安や戸惑いを胸に抱えることもあるのではないかと思います。私も身も十数年前はそうでした。

第二回の学習会では、寺族得度から、准教師、寺族代表登録に至る迄の資格取得申請の手順等を、教化主事様と寺族会長様との質疑応答形式で詳しく教えていただきました。

私自身は既に資格は取得しておりますが、申請手順等に関する事は全く分からなかつたので、とても勉強になりました。

「寺族は本宗の宗旨を信奉し、住職に協力とともに…」となつておりました。寺族としての立場、任務が、後継者の育成檀信徒接待、教化等々余りあるものを住職と共に協力し合うという事に、改めてその役割と責任を実感しております。若い寺族様にとっては、このような活動の場を通じて、寺族同士の交流や学習会の中で、視野を広め、知識を高め、お仲間との繋がりを深めていく

ことで、早く寺族に慣れてゆけるのではなく、私自身も沢山刺激をいたしました。これからも精進してまいりたいと思います。
感謝 合掌



母と参加して



第九教区 圓通院寺族 花釜幸

すが初めて県の学習会に参加させて頂きました。沢山の寺族の方と会えて大変心強く思いました。

寺に嫁いでからも働いていましたので、育児休暇中に總

結婚して十年以上になります

第一回田の学習会には残念



持寺で寺族得度を受けました。副住職（夫）と当時一歳の長女を連れて一緒に参加しました。次女は十ヶ月でしたので母に預けて留守番をしてもらいました。得度式では厳かな空気の中、禅師様より血脉と絡子を頂きました。「安名」を頂戴して嬉しく緊張したのを思い出します。

まだ通信教育とスクーリングを修了していないので、今回の学習会をきっかけに受講していきたいです。実際に受講している方のお話を聞くことができて大変参考になりました。

まだ通信教育とスクーリングを修了していないので、今回の学習会をきっかけに受講していきたいです。実際に受講している方のお話を聞くことができて大変参考になりました。

勉強になると感じたいことを学習会で取り上げて頂き感謝しています。頂いた『寺族必携』には仏具などの絵も描いてあったので現在五歳の長男と一緒に覚えていきたいです。まだ沢山分からないことがあるのでこれからも学習していくつもりです。

合掌

「三十年後の寺族会を担う寺族の方々の交流サロン」というタイトルを見た時には正直言って、「今回は及びではない。」と思いました。しかし、いざ参加してみると、アットホームな雰囲気の中、『知りたい、聞いてみたかった』という内容ばかりでした。フリートークでのお話からも新たな気づきやこれから後の後継者に繋いでいかなければならないものも教えて頂き、大変有意義な時間となりました。

ながら参加できず、今回からの参加となりました。

会場に入るや否や、小さいお子さんの声や足音、それに若い寺族さん方も多く、今までとは違う雰囲気に新鮮さを

た。



感じました。これまでの私を振り返ってみると、寺の留守番と子守りを頼みながらの寺族会参加でした。このように子供と一緒に学べる学習会はとても革新的なものだと思いました。

「三十年後の寺族会を担う寺族の方々の交流サロン」というタイトルを見た時には正直言って、「今回は及びではない。」と思いました。しかし、いざ参加してみると、アットホームな雰囲気の中、『知りたい、聞いてみたかった』という内容ばかりでした。フリートークでのお話からも新たな気づきやこれから後の後継者に繋いでいかなければならぬものも教えて頂き、大変有意義な時間となりました。

お寺の中で日々忙しくしている私たちですが、お寺中だけでは決して得られない事を与えて戴けるのが、寺族会であるように思います。そんな学びの場に、感謝感謝です。



またこのたび戴きました『寺族必携』は、内容がとても分かりやすく、もっと早く出会ったかった!と心から思える本でした。

この参考書を片手にこれからも、日々精進していくと思います。

合掌

平成二十六年度第一回学習会 平成二十六年九月五日 宗務所において

日々研鑽



第八教区 皆傳寺寺族 天野めぐみ

この度の学習会では「寺を守るということは」という演題で、神奈川県玉宝寺寺族安藤麻里先生、曹洞宗宗務庁事務局員三村成子先生のお話を伺うことができた。私と世代の先生方のお話は、非常に親しみ易く、共感できる事が多かった。

両先生方は、歩んできた道は全く違つものであつたが、「寺を守つていく」という点においては、同じく強い志を持つて、日々研鑽している方々であつた。果たして私は、寺族となつてから、「寺を守る」ということを考えたことがあつただ

ろうか。恥ずかしながら、今回のお話を聞くまでは、一度も考えたことがなかつたかも知れない。寺族得度を受け、形だけは寺族らしくなつていただろう。しかし、それは上辺だけである。安藤先生のお話にあつた「お坊さんは、人柄がしゃべる、知識がしゃべるのではないか。」という言葉は、寺族に関するても言える事ではないかと思ひ、知識ばかりを吸収しようとしていた自分が恥ずかしくなつた。

「それでは、これから私は寺族として、どうしていけばいいのか?」宮城県は東日本大震災で大きな被害を受けた。多くの寺院も被災し、犠牲者も数多くいる。そんな困難な状況にあっても、自分のお寺を投げ出してしまったところは一つもない。逆にお寺があつた

たから、そこに檀家さんが集まつて、お寺の再建や復興に向けて、今まで以上に強い結束力を持つことができた。人間関係、近所づきあいが希薄になつた現代でも、そこにお寺がある限り、地域社会は繋がつてゐるのではないか。

お寺が地域の繋がりを作ることで、お寺の再建や復興に向けて、今まで以上に強い結束力を持つことができる。寺族を中心、そのお手伝いを陰となり、手伝つていいくのが寺族としての役目なのではないかと思う。

合掌

一歩ずつ



第六教区 西円寺寺族 石龍裕子

お一人ともご実家がお寺のことですが、どのようにしてお寺を守つてゆくか、選んだ道が全く違うもので、とても興味深く拝聴させていただきました。

「三十年後の寺族会を担う寺族の方々の交流サロン」には二回とも参加しています。毎回有意義に過ごしておりますが、今回は安藤麻里先生、三村成子先生からお話を伺うことができたのを、大変楽しかったです。

午後には先生方を囲んでの懇談がありました。先生方、先輩寺族の皆様からも、どうしてお寺に嫁いだか、継ぐことになったのか、子育てや後継者育成の苦労話など、普段聞くことができないような話を伺うことができました。



講師 安藤麻里先生



講師 三村成子先生

ものなのだと改めて考へる、
とができました。

私がお寺に嫁いでから四年
目ですが、訳も分からず過ご
していた一年目に比べると、
お寺のことやお檀家さんのこ
となど分かることも増えてき
ました。時々、お坊さんの奥
さんになつていなかつたら、
お寺に嫁いでいなかつたらと
考へことがあります。辛い
こと以上に、このような環境
になかつたら経験したり考え
ることすらなかつたようなこ
とが、寺族ライフの中には沢
山あると思います。

先輩寺族さんの経験談は、私のような新米寺族にとって、「このようないことがあるかもしない」という心構えと、大変さや苦労だけではなく、寺族としてのやりがいや、妻・母・お寺のおばさんとしての生きがいが何かしら見出せる

「玄妙の関門」を入り、再び外気に触れると、尊きみ教えに薰習されし身体は心地よく、清々しい限りでござります。襟を正される心持も通じてまいります。更には、帰路につく足取りが自ずと軽やかになりますこと、申すに及びません。晴れて宮城県民となり、宗務所に赴くこと数回。いつも心に必要な何かを与えていただけることに感謝でございます。

今回が初めてとなります学習会も、やはり是くの如しと

申せましょ。前日までの涼しさはどうへやら、当日は蒸し暑く、向上心あふれる寺族会の皆様の“やる気”も手伝い、会場は熱気に満ちてありました。そのような中、講師の先生方のご登壇は実に爽やかな印象で、何より謙虚でいらっしゃいました。ご自身の体験に基づいたお言葉には説得力が伴い、丹田に染みてまいります。安藤先生がお寺を継がれた動機として語られた「母のよつな人になり、父のような人と結婚したい」を自分に置き換えて思惟。息子たちにとり、果たして私はそれ程までに確たる存在であり得ましようか。残念ながら否でしよう。「結婚を決めたことによつて、自分の中の細い芯

し和らいた日差しを受けて墓地に豊かな彩りを添え、檀信徒の皆様を迎えてくれることでしょう。ご先祖さまに報告すべく、私もお墓に参ります。県寺族会には優れた学びの場がありますこと、そして、その場が新たに私の帰依処となりますことを。

読書の秋にござります。静寂深まる夜長、美しい虫の音に心をとどめつつ、安藤先生が手掛けられた『寺族必携』を今一度探し、三村先生のご伴侣でいらっしゃる法慧老師ご執筆の数ある書物から、まづは一冊ひもといてみることに致しましょう。

帰依「サロン交流会」

第五教区 龍泰寺寺族 佐久間 美智子



お釈迦様や家族、お檀家さんや寺族の皆様方など仏縁で結んでいただいたことに感謝しながら、慣れに甘えず、日々研鑽を積みながら一步ずつ歩

んで参りたいと思います。
このような研修の機会を
けて下さり、ありがとうございました。



寺族中夾集會報告

平成二十六年九月十一日(土)十一日

大本山 永平寺

一日目 第九教区 桂雲寺寺族 花山弘子



笠原留似子さんの話について触れてみたいと思います。彼女は事故や災害、自死などで顔が分からなくなっている方の復元をされる納棺師です。岩手県出身で巫女として北海道の神宮で勤められ、二十年前の奥尻島での地震を経験したそうです。

今年の九月十一日はまだ残暑厳しく、これまでに三回も晩秋に訪れた永平寺とは気分的に違っていました。

全国から百二十四名が集つて、午後一時から開会式が行われ、宗務総長老師の挨拶、記念撮影の後に基調講演九十分、人権学習八十分、薬石・入浴があり班別会第一部六十分、夜坐三十分と続きまし

東日本大震災では陸前高田で三歳位の子の遺体を前にして身元不明のため家族の許可がないので何ともできず、プロとして復元してあげられない辛さがあつたそうです。でもその子と出会い自分の背中を押されたように感じたことが、その後のおもかげ復元師としての自分を支えていると語りました。

消防、自衛隊、警察、病院の方、宗教者など多くの人が必死で活動していました。自分の仕事は火葬までの限られた時間に“どうやつ



監院老師を訪問

行きたい」と言われる)こともあるけれど、そんな時は宗教者の力を借りるようにして、お坊さんには葬儀の意味を質問しながら話すのですが、”お坊さんはすりふ”と感じるの(ことでした。

被災地の安置所で多くの遺体の

中から自分の家族を一人で捜している子供がいたそうです。その子供は「大人が悲しんでいるのに自分は泣く訳にはいかない」と自分が一人で決めたと聞き、また笠原さんは自身も子供を亡くした経験もあって、「なぜ死んでいくのに生まれてくる?自分が死んだら会える?死んだから会えるとは限らないの

では?」との思いから、岩手で復興事業の一つとして曹洞宗のお坊さんに教えて頂きながら「命の授業」という題で話をして回っています。

「死んだりどこへ行くの？」それは亡くなつた人が教えてくれることもあり、自分の悲しみから一步踏み出して行く心の移行……涙を流しながらのお話でアツという間の九十分の講演に、どんどん引

き込まれて行く自分がいたのです。

二日目 第八教区 瑞雲寺寺族 中村晶子



勉強にこななる研修会とどせんをすべきか迷うという報告もありました。が、まずはお互い顔を合わせて直接話せること"が一番大事ではないか、という結論が出ました。若い寺族さんにもたくさん関わってもらひながら、情報の伝達、交換をし、どんどん寺離れが進んでいくこの時代の流れにストップをかけていくことが求められているのだと強く感じました。

その後大講堂で全体会が行われ、

全体でなく本当に部分的である、とも知りました。山形からは寺院数は多いけれども、他の寺院を知らないから、寺族会で教区内寺院めぐりの会をしているという報告があり、隣県なので興味深く感じました。茶話会的な楽しみ重視と、地盤二つよづら会を全く見つけられません。

総務部長老師より、寺族と檀信徒の揉め事は真剣に向き合い話し合うことで解決できるのでは、とのご助言があり、檀家さんの情報についても細心の注意を払うようご指導頂きました。

執り行うのは子どもの役割であることをきちんと説明すること、宗門の僧侶、寺族は自らの資質の向上につとめ、後継者の育成につとめるようにと述べられ、宗門全体を底上げする取組の必要性を訴えられました。

お寺はいろいろ工夫して人集めをすることが大事で、寺族が中心に努力すること等々、様々な質疑にお応え頂きました。



永平寺受付

合掌

は、 “寺族会の活動について（現状と今後の方向性、期待について）” の話題で始まりましたが、脱線しつも各地での寺族会の活動の様子を聞くことができました。寺族会はあるものの、集まるための移動だけで非常に大変だという

てもういながら、情報の伝達、交換をし、どんどん寺離が進んでいくこの時代の流れにストップをかけていくことが求められているのだと強く感じました。

した。講習会などの地方開催については、予算の絡みがある事情を了承してほしい、子どもに迷惑をかけたくないでの葬儀をしないと、いう希望に対しても、親子のつながりをきちんと意識させ、葬儀を

教学部長老師より、事前に寄せられた質問への回答があり、死亡時の寺族絡子の取り扱いについては、種々の考え方を示され、裁判員や情報開示請求には毅然とした姿勢で向き合うべきとの指導で

教化部長老師からは、曹洞宗は、「氣配りの宗教」、自分以外を気遣うのが曹洞宗であるというお話を頂きました。

A black and white photograph of a traditional Japanese garden. In the foreground, a large, textured rock sits on a low stone platform. Behind it, a traditional stone lantern stands on a tiered base. Further back, a building with a tiled roof and a balcony is visible, partially obscured by trees and foliage. The overall atmosphere is serene and classic.

最初に班別会報告・内局との質疑応答があり、他の班での話し合いの様子を聞きました。セレモニー・ホールの台頭問題・千葉県で梅湯・煎茶の出し方の作法のDVD製作・永代供養について・「婚活パーティー」の話題などが興味深く感じました。

恐山参拝 平成二十六年七月一十三日(水)十五日

恐山研修旅行初日

第十三教区 松巖寺寺族 永井直子

寺族になつて十数年、今年初めて総会に出席した折、恐山参拝の研修旅行の案内を見て：その場で参加を決めてしました。



半数以上の御寺族様が初対面でしたが、十三教区から五名という心強いお仲間が参加し、お寺という共通の話題があるので、研修中は色々な方とお話をしながら楽しい時間をお共有でき、感謝しております。

駅東口を出発。途中、古川駅から乗車の方と合流し辻文牛人権主事様と神作会長様始め二十九名での研修旅行"が始まりました。曇り空ではありましたがバスの中は笑顔と笑い声で晴天です。

辻老師から、「偏見と差別のない恐山参拝」「研修とは真ん中を見ること」と大事なお言葉を頂戴し気持ちが引き締まりました。

下北半島を目指し、バスは東北自動車道を北上します。昼食は八幡平の「赤松茶屋」で舌鼓を打ち、途中小川原湖で“生のしじみ”が欲しいな”と思いつながら。

白い風車が見えてきました。六ヶ所村の風力発電で、七十七基。初めての光景に感激したのと間近で見る風車の巨大さと迫力に思わず声を上げてしましました。大騒音になる

ために近隣には住宅が無く広大な土地がある所にしか設置できないそうで、原発問題がある今でもそう容易には風力発電を増設できない事を知る機会になりました。

段々 緑深い山道の景色に変わってきます。道路のほとりにはお地蔵様や小さい四角の墓石の様な物が見えます。「丁塚石」と呼ばれる恐山への道しるべで、百三十年以上前に百九メートル毎に百一十四丁置かれた石とのことです。

峠道を登り切ると田の前が開けて、宇曽利湖が目に入る。と同時にツンとした硫黄臭がしてきました。そして、“三途の川”と太鼓橋。

薄暗くなつた夕刻、霊場恐山に到着です。宿坊は高級旅館の佇まいです。

薬石後、地蔵堂で院代の南直哉老師様による法話を拝聴させて頂きました。「恐山はお地蔵様が御本尊である」という内容から法話が始まりました。南老師は、「出るんでしょう?」とよく聞かれるのですが、死後の世界は死人が語っているのではなく、“い

い”を決めるのは「そつちの勝手！」とさりげなく笑つたり頷いたりの時間でした。

「3・11を境目に生きている感覚が変わつて来て、自分に關係ない」と思つてゐる人間はない、『明日は我が身』で諸行無常である』と。私の地域も被害を受けているのですが、震災のことが風化しつつある中、今でもボランティア活動を続けていただいていることは、そういう事かな」と思いました。

「あの人にもう一度会いたい、声を聞きたい、と思う場所が恐山でありこの場所に思いを馳せるのです」との締めくくりに寺族として再考する貴重な時間となりました。



南老師様と



今が峠の暑さの中、日頃の
懐ただしい生活を離れて恐山
参拝に参加した二日目は、朝
の五時に起床しました。天気
にも恵まれ地蔵堂での朝課で
は二十一名の僧侶の方にお勤
め頂き、心静かに無になる時
間を過ごすことができました。

また、本堂での塔婆供養では、私は親類の塔婆を立て御
祈祷して頂き有難く思いました。七月の大祭は二十四日まで、最終日に間に合ってう
れしく思いました。朝課後の

この地を取り巻く八峰
や、火山ガスの噴出する岩肌
の一帯は地獄に、湖を取り巻
く白砂の浜は極楽になぞりえ
られる風景などを体験するこ
とができました。

この地の人々は千年の長き
に亘つて“人が死ねばお山に
行く”といふ素朴な信仰と
祈りを持っている

り、心が



五所川原にて

洗われた思いでした。
恐山参拝を終えて、美しい
陸奥湾が眺められる三角の建
物アスパムの中で郷土料理の
昼食、その後五所川原の立佞
武多の館に移動しました。今
年の祭りの準備も出来上がり
ており、初めて見る沢山の立
佞武多は勇壮で素晴らしい
ことです。

バスの中ではガイドさんの
笑顔と上手な語りで癒されま
した。この日の宿泊先の津軽
南田温泉の、ホテルアップル
ランドは名の如く、沢山のり
んごを湯に浮かばせてあり、
香りも良くてステキな温泉で
した。その後の夕食では、食

事だけでなく歌に踊りにと樂
しませて頂きました。会長さ
んを始め理事さん方や旅行会
社の心配りで、参加者は交流
を深めることができ、有意義
な研修旅行となりました。

日頃、なかなかお会いでき
ない寺族さんと同じ時間を過
ごすことが出来て親しくなり
ました。次にもこのような機
会があることを祈り、報告と
させて頂きます。

合掌

恐山研修旅行二日目

第十一教区 東周院寺族 笠 松 千賀子

精進料理も美味しく頂きました。



恐山境内

恐山研修旅行二日目

第八教区 洞雲寺寺族 田崎敏子



昨夜の夕食兼懇親会で、すつかり打ち解け、心馴染んだ寺族会ツアーメンバー二十九名、朝のバスの中は、和やかな空氣に包まれています。リランゴを高く掲げたアップル観音に見送られ、津軽南田温泉を後にしました。

旅行中、日毎に雨雲が減り、今日はどうどう晴天です。“日頃の行いが良いからだわ”などと言つてゐるうちに田舎館村へ到着。白壁と瓦屋根でお城のような建物の村役場。その北側の入口が、有名

な田んぼアートを見下ろせる

天守閣展望台へ通じています。七階の天守閣頂上から眺める

田んぼアートは絶品。今年の

作品は、『天女と富士』。コンピューターを駆使しての細か

な表現力と、あたかも飛んでいたり、聳え立つて見える3D風技巧は驚愕です。しかし、

一本一本の田植えは、センチ

単位での地道な人力のこと。

このマクロ的雄大な感性と

ミクロ的繊細さには、昨日見

学して感動した立佞武多とも共通の、青森県民特有の素晴らしい文化を感じます。

さて、天守閣の四階には、おみやげコーナーが設けられ、

我がツアーメンバーも、田舎館村の財政に、大いに貢献してきました。

再びバスに乗り、三十分。

弘前市内、禅林三十三ヶ寺内の長勝寺へ。一六一〇年二代

津軽藩主信牧公が、弘前城築城と共に、領内の曹洞宗寺院

を集めたという禅林街の杉並木をバスで通過し、一番奥の長勝寺へ。徒步で黒門、二の門を経て、重要文化財の重厚な趣の三門へ進んで行き、そこからは、長勝寺御住職の妹さんが丁寧に境内を案内して下さいました。

津軽家靈屋など簡素ながらも上品な建造物に感服しつつ拝観し、曹洞宗の寺族の研修ということで、普段は入れない位牌堂まで御案内していただきました。彩色が今尚美しい御影堂、質素な佇まいながら品格溢れる美しいお姿の三尊仏や迫力ある千二百体地蔵

に、想い想いに手を合わせ、

静かな時を過ごすことができました。

弘前市での昼食は、予約してないと入れないと噂の、レストラン山崎。美味しいフランス料理に舌鼓。スペシャリテは、奇跡のりんご（自然栽培）

添乗員の高橋さんへ感謝。心

もお腹も大満足。

この旅で、思い感じること多々有り、充実した時を過ごさせていただきました。企画

して下さった寺族会役員の皆様、同行して下さった辻人権主事様、留守番をしてくれた家族、有難うございました。

感謝、感謝。

さあ、あとは、家族と檀家さんの待つ我が寺へ。お盆も近いし、明日からまた、パタパタと、寺の中を走り廻りま

しょう。合掌



田んぼアート（田舎館村）

いのちを守る

曹洞宗宮城県宗務所 教化主事 中澤金乘



の当たりにした復興状況は一部を除いて大きく変貌していました。

私自身四十四年前大学を卒業し、新入社員として研修の日々を過ごした同市の面影は全くありませんでした。

それほどに復興の状況が進んでいて胸が熱くなつたよう思えました。

さて、二年ほど前でしょか、自坊にてテレビの電源を入れたまま事務整理をしていました時、流れてきたテレビの音声に耳を傾け、やがてその映像に夢中になりました。

釜石市の子供たちは震災が起る前から、学校の授業で「津波警報」がでたら、いち早く「にげる」こと、しかもより「高い所」「遠い所」と決めていたのです。

授業で学んでいたのは、今から一〇年前の二〇〇四年インドネシア・スマトラ島沖地震によるインド洋大津波の映像を何度も見たのです。

テレビの画面は、被災地のひとつ、岩手県釜石市の子供たちが大人たち顔負けの行動で、大津波から自分たちだけで、家族も近くに住んでいる人たちと共に「いのち」を守ったことが放映されていました。

大震災七年後の平成十四年当時所属していた「PTA」の政令指定都市の全国大会が神戸市で開催された時に、目

早いもので東日本大震災から三年六ヶ月が経過しました。被災地に於いては一日も早い復旧・復興を目指して懸命に努力して進んでいる地域と種々の事情で遅々として進まない地域があります。

しかしながら、平成七年一月に発生した「阪神・淡路大震災」は過去に同地域に於いて、地震による被害に見舞われた経験が皆無に近い状態であつたため、より一層混乱を招いたように感じました。

とです。

この悲惨な映像を、繰り返し見ることにより、地震が起きたら津波が来るという防災意識がより高まっていったと言えます。



学習会にて

釜石市教育委員会では、このインドネシア・スマトラ島沖地震によるインド洋大津波の起きた二〇〇四年から専門家である群馬大学の片田敏孝教授の指導の下に津波防災教育に力を注いで、教職員の防災意識が高まり二〇一〇年三月には「津波防災教育のための手引き」が完成しました。片田教授の教えの中で、子供たちに家庭で次のような会話をさせたと言います。「僕は絶対に逃げる。信じて。だからお母さんも逃げて」このことが釜石市二〇〇〇人近い小中学生の九九・八%が自分で自分の「いのち」を守ることができたと言えます。私たちも釜石市の子供たちを見習い「いのちを守る」生活を築きたいと思います。

障害者と自動車運転をめぐって

曹洞宗宮城県宗務所 人権主事 辻 文生



一般社会では、目や耳の不自由な人、手足が不自由な人もしくは欠損している人、脳

障害やそれに伴う機能障害を持つ人など、さまざまなハンディキャップを抱えながら社会生活を営んでいる人のことを障害者と呼んでいます。

障害者の「害」の字に否定的な意味があり、マイナスのイメージを連想させる可能性があることから、「障がい者」と表記するマスコミや地方自治体もありますが、現時点ではそれぞれ独自の取り決めによるもので、統一されておりません。

一人の人間として、ハンディ

キャップを持つていることが決定的なマイナス要素であるといえ、決してそうではないはずです。ところが、現実社会では障害を持っている人は健常者よりも劣っている、という潜在的な差別意識があることも確かです。

平成二十六年五月に施行された、『自動車運転死傷行為処罰法』は、統合失調症、てんかん、再発性失神、無自覚性の低血糖、躁うつ症病、重度の睡眠障害をもつ人を危険運転致死傷罪の対象とするものでした。

このことは、平成二十三年、栃木県で発生したクレーン車による死亡事故や、平成二十一年、京都での交通死亡事故をきっかけに問題視された事で、今までに相次いだ大型バス、大型

高速道路での観光バス、大型



研修会に参加

の一律全面禁止を差別として闘い、それを相対的欠格事由に変更させてきましたが、今回、『自動車運転死傷行為処罰法』案については「病気に対する差別を助長する」として、てんかん協会や精神障害者団体などの批判は、省みられることはありませんでした。さらに、障害を持つ人が自立しようとすると時にも、偏見や差別によって職業の選択の過労によるものと報道されています。

トラック事故等、事故を起こした運転者の病因はほとんどにもかかわらず、てんかん者や精神障害者を特別視し、「危険な存在」として社会参加を阻む意図が、この処罰法にうかがえると思います。

作家筒井康隆氏の小説「無人警察」をめぐる抗議は「てんかんと自動車運転」をめぐる問題でしたが、当事者が恐れていたことは、まさに現実となりました。

障害者を特別視するのではなく、一般社会の中でも普通の生活が送れるような環境を整えて、すべての人々が助け合つて「共生」できる社会を実現しなければならないと思います。



表彰を受ける佐々木美佐子さん

寺族表彰を受けて

第八教区 龍泉院寺族 佐々木 美佐子

寺に嫁いで五十年になりました。この節目の年に、宗務所寺族表彰を頂き、誠に感慨深い思いがいたします。

しかし、これまでの生活を振り返って見た時、寺族として自分は表彰に値するだろうかと自問自答させられました。寺族は、寺院と家庭を守る立場にありながら、私は六十歳の定年まで勤めに出ていました。その間、寺や家庭の事がおざなりであったことは否

めません。

教区の寺族会や、宗務所寺族研修会等に参加するようになつてからまだ十五年です。

研修会では、寺族は仏教学びを深め、住職と共に檀信徒を導く教化者でなければならぬとご指導を頂きますが、なにせ六十の手習い。俄仕込みで、なかなか一仏両祖の教えに近づけずにいます。

そこで、これまで研修会でご指導頂いたことを、総じて言つなら「人間愛」の一言に尽きると自分なりに受けとめました。

それを教化に活かす手立ての一つとして、人の話をその人の立場になつて聞ける優しさを持ち対応できるように心がける事にしています。

その実践例として現在傾聴ボランティアに参加していま

す。今のところ相談者は少なく十分な役目を果たしていません。しかし、自分の悩みを話せる場所があるというだけで、人の心に安らぎを与える人の為に役立つていいという助言を頂いた事があります。

それは寺の存在も同じではないかと思いました。
寺のほつとできる空間づくりと、人の気持ちにそつた話し相手になれるよう務めるこ

とを当面の課題としております。
合掌

平成二十六年度

曹洞宗宮城県宗務所寺族 表 彰 者 名 簿

☆昭和十四年一月一日～昭和十四年十一月三十日生まれの寺族
☆右記以前生まれの未表彰寺族

教区	寺院名							氏名
21	19	13	10	8	3	1	柳生寺	柳生
大満寺	満昌寺	永巖寺	瀧澤寺	龍泉院	心月寺	柳生寺	佐藤静子	佐藤静子
佐藤信子	松岡悦子	本多八洲子	太田つえ子	佐々木美佐子	朴沢富士子	佐藤静子		

研修会 I (人権学習)

平成26年5月14日 松島一の坊

講師 人權主事

辻文生師



「人権学習」は、宗務庁から寺族研修として承認を受け開催され、助成金の対象になっています。総会当日の押印はこのためです。

ところで、なぜ毎年この「人権学習」が行われるのでしょうか。このことについて講師の先生から説明がありました。

昭和五十四年、「第三回世界宗教者平和會議」で全日本仏教会の代表者である曹洞宗宗務総長の、「日本に部落問題はない」という発言が発端となり、宗門の部落差別に対する認識が大問題になり、以来、今日まで差別解消の取り組みがなされています。しかし、未だに差別戒名が残っているなど、まだまだ解決しないものがあり、今後もあらゆる努力をしていかなければならぬ。宗門の一員である寺族も、人権について学び、更に

さて、今回の講師先生は曹洞宗宮城県宗務所人権主事辻文生老師で、テーマは『あしたへ・ひと』として「啓発から行動」でした。

辻老師は、映像にあつた大切な部分にさらに解説を加えられました。それらは、差別解消のため行動に移されている方々の活動で、差別戒名問題、部落差別問題、ハンセン病問題、自死問題、東日本大震災の被災者の問題などにかかわっている僧侶の方々が、実際の活動を通して何を感じているかということで

な物であることを教えて頂き、認識を新たにしました。

辻老師のお話では、「学び、気づき、自ら行動する」、このことが宗門のこれまで育ててきたものだということです。

また、奈良康明老師の言葉を引用され、「慈悲は自らが訓練するものであり、社会の不条理や非合理に心を痛めていくことだ」「せっかくの教団があるのだから弱者に寄り添う活動を皆と一緒にやっていいってほしい」と強調されました。

人権尊重は一人の人間として



第六教区 喜松院寺族 村上・幸子

学びから行動へ

行動に移していかなければならぬ
ない” ということでした。

した。弱い立場の方を支援する
ことが、いつの間にか強い立場
になってしまって、本当に仲間
になるまでには長い年月がかか
るし、「言葉には何の力もなく、
そばに寄り添っている」ということ
とを態度で示すことが大事だ」
という結論に至ったというお話
もありました。



研修会 II

平成26年5月15日 松島一の坊

講師 三重県泰應寺 副住職

上月泰龍師

五月十五日、三重県の泰應寺副住職、上月泰龍講師様をお迎えして『気軽に話せる場所づくり』ビーズブレスレット作りを通しての研修がありました。一時間半という時間の中で、ビーズブレスレットを自分の好きな玉を選び、男性用は、親玉一玉と小玉二十五玉、女性用は、親玉一玉と小玉二十三玉を目安に選んで作りました。色々な色を入れる人、シンプルに仕上げる人と隣の人と会話をしたりして楽しく過ごす事ができました。

その後、①誰かと話しをしていて何だかすつきりしたなあという気持ちになつた時②どうい



第十二教区 天星寺寺族 小松洋子

気軽に話せる場所づくり

「仏の命」を大切にしていかなければならぬものだと思います。特に、いわばならない私たち寺族は、弱い立場の方々がいることを知

り、人に寄り添う心を訓練し、啓発だけに終わらず、行動していかなければならぬ」という思いを強くした人権学習でした。「学びから行動へ」と前進し、



ビーブブレットの材料選択

う人となら話しやすいか③話ににくい相手というとどんな人かなど、今この社会は人間関係がむずかしいことを学びました。言い方一つで相手を傷つけるのではなかこと心配になります。最近お寺離れしてきているといわれています。

私がお寺に嫁いで三十数年余りになりますが、毎日誰かがお寺に来ていました。世間話をしたり、料理を作つて持つてきてくれたり、家で作つた野菜ができたからと、朝から夕方まで出入りが多かつたと記憶しています。

昭和六十三年から御詠歌を始めて月に一、三回は集まつて練習をし、その後のお茶飲みを講習さんは楽しみにしていました。平成七年に義母が亡くなつてから、私があとを受け継ぎどうにか今に至つています。年上の方々とやつていくのも大変でしたが今は和気藹々とやつていいます。こうして、みんなの心をお寺に向けて行こうと思つてします。

檀家の若い方達は、外で働いていることが多く、お話しする機会もないでの、時には連絡をして、食事会をしたりしながら交流を深めて情報交換をする様にしています。また、お寺で忙しい時にはお手伝いをお願いするようにもしています。

この研修会の題のように話せる場所づくりとはこれでも良いのではないかと思えるこの頃です。

私はまだまだ未熟ですがこれからも頑張っていきたいと思いました。

「誰もが住み心地良い社会を作る努力をしなければならない」と皆さんも松島の地で決意されたのではないかと思います。

曹洞宗宮城県宗務所寺族会総会・懇親会

(平成二十六年五月十四日) —松島一の坊—

寺族会総会に参加して

第四教区 法常寺寺族 氏 家 滋 子



平成二十六年度の総会は、前年同様に松島一の坊で行われました。会長挨拶の中で、最近の大雨や大風という気候変異の多い中、震災被害のあつたご寺院のみならず、どのご寺院も大なり小なりの影響がありました。話を聞いた時、硬く凝り固まつた肩の力が抜けたように思われ、やはり寺族の気持ちは寺族同志でしか理解しえないものがると深く感じました。



受付風景

洞林寺の寺族様が選出され、平成二十五年度の事業報告、決算報告、監査報告がなされました。事業報告では、「三〇年後の寺族会を担う寺族の方々の交流サロン」と称した

一度の学習会を開催したこと、それを青年会のホームページに載せて若い寺族様に参加してもらおう広報としている

ことなどが報告されました。また、決算報告では前年度からの課題であつた事業準

備費が新たな項目となり、財産目録の形で明確に記されました。平成二十六年度の収支予算案も無事承認され、本年度の事業計画では、七月二十三日から二泊三日で恐山参拝の研修旅行、寺族名簿の作成があげられ、「寺族の交流サロン」としての学習会も継続されることになりました。それから執行部の声として、県寺族会の役員任期と管区寺族会のそれについて「一考を」と言つものがあり、役員になつてみなければわからない「苦労が感じられました。

懇親会では、いづみ&じんグループの素敵なステージに魅了されました。思いがけないことが恒例のようでしたので、一芸もない私にはプレッシャーでした。それから解放され、今までに味わったことのない雰囲気に引き込まれていきました。演奏曲もボサノバ、ジャズ、映画音楽など幅広いジャンルで身近な曲を生で聴くことができました。演奏が終わつた時

の余韻のまま、演奏が終ったときかつたことか。参加された皆さん の反応の大きさに私だけではなかつたのだと感じました。現実を忘れられるひとときでした。

執行部の方々の私たちを慰労するお気持ちを有難くいたしました。合掌



議長の三宅久美さん



懇親会風景

寺族物故者供養

(平成二十六年五月十五日) 松島一の坊

寺族物故者供養に参加して 「義姉に思いをよせて」

第十一教区 功岳寺寺族 関 幸子



厳かな雰囲気の中、宗務所のご老師様方による朝課が始まりました。平成二十五年度寺族物故者供養の中『関あや子』と読みあげられた時、もうすでにお別れの葬儀から半年も過ぎていて寂しいのか、くやしいのか何とも言えない気持ちでいっぱいになりました。

私が十一年目にしてやつと

子供を授かつた時の事です。

不安でいっぱいだった私のこ

とを気遣い、いろいろとアド

バイスしてくれたり、産後の

一ヶ月検診の時には息子を抱

き、あやしながら側に付いて

てくれた事を、今さらなが



詠讃歌奉詠

ら有難く思い出します。

亡くなる数日前のことです。丁度、無花果の実が熟す季節でした。もうすでに食事も出来ない状態でしたが、少しでも口にしてもらいたい思いから病床に持つて行きました。食べたいと言う義姉のひと言で小さくちぎって口に入れてあげました。にっこり笑つて「おいしい」と言ってくれた時のやさしい笑顔を今も忘れました。

ることが出来ません。

寺族としてお寺に近くし、

二人で頑張っていた義姉は志

半ばで旅立つてしましました。

苦しいこともあったでしょう。

辛いこともあったでしょう。

お義姉さんの志や、やさしい

笑顔を忘れず義妹として歩ん

で行きたいと思っています。

お檀家さんを導き、方丈様と

二人で頑張っていた義姉は志

半ばで旅立つてしましました。

苦しいこともあったでしょう。

辛いこともあったでしょう。

お義姉さんの志や、やさしい

笑顔を忘れず義妹として歩ん

で行きたいと思っています。

ていただき、有難く感謝申し上げます。

その名を呼べばこたえし

笑顔の声はありありと

今なお耳にあるものを

おもいは胸にせき上げて

とどまるすべをいかにせん

溢るるものは涙のみ

追弔御和讃より

合掌

謹んで御冥福をお祈り申し上げます

平成二十五年四月一日～平成二十六年三月三十一日御逝去

(敬称略)

教区	寺院名	氏名	死亡年月日
保昌寺	鳳壽寺 龍泰寺 清泉寺 西福寺 珠光寺 雙林寺 耕德寺 松山寺 松木美和子	平成二十五年六月十三日	
高田とく	鈴木悌子 佐久間登志子 丸谷弘子 武藤とも子 関あや子 本間ことよ 長谷川満与	平成二十五年七月十一日	
	平成二十六年一月七日 平成二十六年二月四日	平成二十五年十一月十五日 平成二十五年十一月十二日	平成二十五年十一月六日

大遠忌予修法要

雨の松島にて

第十四教区 玉秀寺寺族 佐竹 薫

平成二十六年七月十日は、

した。

折しも日本中が台風の心配をしている最中、東北管区主催の管区集会に併せて、大本山總持寺二祖峨山韶碩禪師六百五十回大遠忌予修法要が松島のホテル大觀荘にて行われま

心配された台風も大事にはならず、大本山總持寺貫首・江川辰三禪師様は、前日宮城県入りされ、会場の確認などなされておられました。

法要は、予修法要差定によ

り、県内梅花師範の奉詠から始まり、大勢の方丈様方の読経が響きわたりました。

会場は、厳格な中にも穏やかな雰囲気に包まれたものでした。

今年四月より行われている

全国各地での管区集会による予修法要に、禪師様はお疲れも見せず奉修なされておられました。

私たち寺族も、禪師様、各方丈様方の接待に七名でお手伝いさせていただきました。

合掌



禪師さまと共に

会場は、厳格な中にも穏やかな雰囲気に包まれたものでした。今年四月より行われている全国各地での管区集会による予修法要に、禪師様はお疲れも見せず奉修なされておられました。私たち寺族も、禪師様、各方丈様方の接待に七名でお手伝いさせていただきました。

会場は、厳格な中にも穏やかな雰囲気に包まれたものでした。今年四月より行われている全国各地での管区集会による予修法要に、禪師様はお疲れも見せず奉修なされておられました。

大本山總持寺二祖峨山韶碩禪師650回大遠忌予修法要



接待準備

会場準備

震災からの日々

一歩一歩前進—



第一教区 秀林寺寺族 計良利江子

仙台市内の第二教区は津波の被害には合わなかつたものの、地震により壊滅的被害を受けた寺院もあります。

新寺通りから真っ直ぐ六丁の丁交差点を過ぎ、歩道橋袂を左折すると、本堂を建設中の龍香院様が見えてきます。道路向いの駐車場にはプレハブが設置され、仮本堂と仮納骨堂として使用されています。その奥の通夜会館・会食場であつた禅草堂は、幸いな事に被害が少なかつたので、今は庫裡として生活の場にしていらっしゃるそうです。

御住職は「まさか自分の目

で一回も本堂を建て直す事を見るのは、夢にも思わなかつた」とおっしゃっていました。

一度目は、一九七八年六月十二日に起きた宮城県沖地震。当時、御住職は中学三年生、中体連から戻るとお寺は崩れかけていたそうです。

龍香院様のある土地はもともと湿地帯だったそうで、地盤が弱くお寺は全壊となりました。財源厳しい中でも、二年後に本堂・庫裡が完成しました。しかし、まだたとうです。



建築中の本堂内部

日本大震災とその後の余震にて、本堂・庫裡は基礎からずれ角柱には亀裂があり、壊滅的状況になつたそうです。大変な時には大変な事が重なる様で、余震で御住職は左肩を骨折し、入院手術されたとの事でした。

今回の被災ではプレハブを建てて、十年二十年と過ごすしかないと思っていたところ、お檀家さんから「私たちが居る内に本堂を建てよう」との声が湧き上り、「やるしかない」との気持ちに固まっています。建設委員会を立ち上げ、業者も交えて何度も話し合い、土地の有効利用のため、三十基の墓地の移動をし、本堂と会館を総一階建てとして建設することになりました。庫裡の建設はなんだ禅草堂で充分、後、十年位は住めるのだからと腹をくくつたとの事です。



龍香院様の本堂外観

「敷地面積、予算の関係で外見は本堂らしくはありませんが」と御住職。内部を見させて頂くと、見事な虹梁と大きな丸柱があり、檜の良い香りが充満していました。待ち遠しい新本堂の引き渡しは、平成二十七年春頃の予定との事でした。

取材でお伺いしたにもかかわらず、御住職様とご寺族様から歓待を受け丁寧なご説明を頂きましたことを、心より感謝申し上げます。震災後のご苦労は微塵も見せず、一步一歩力強く進んでゆく姿に私がパワーを戴きました。入梅の六月十一日、三十六年前の宮城県沖地震の前の日にお話しを伺つた偶然に、この取材のご縁を感じずにはいられませんでした。

合掌

教区だより

(第10教区·第20教区)



協力して

第二十教区 祥雲寺寺族

魚田洋美

— 1 + 6 | X | 6

י. ב. ג. נ. י. ו. י.

子岩山東

大崎の十六の寺

元かう成り、寺

卷之三

族会に十八名で

活動しています。

牛間の舌動と

卷之三

では四月の経

会、夏の「緑陰」

甲の集

協力
秋の移動

子 岩出山 東
大崎の十六の寺
院から成り、寺
族会は十八名で
活動しています。
年間の活動とし
ては、四月の総
会、夏の「緑陰
禪の集い」への
協力、秋の移動

研修会、暮れには忘年会を行つています。その他に各寺院の法要のお手伝いなど協力しています。

四月の総会では、年明け初めてお会いする方もいらっしゃいますし、年度始めという事もあり大いに話しに花が咲きます。

七月の教区青年会主催「緑陰禅の集い」は食事の準備や和尚さん達のサポートをして汗を流します。

秋の移動研修会は去年は小雨の降りしきる中、「奥の正法寺」

を参拝してきました。諸堂拝観をした後は御老師に法話して頂き、皆とても感動していた様子でした。

忘年会は年末には少し早い十一月に行いました。子育て世代も多い会なので、昼間にランチで一年間の行事を締めくくりました。

今後も、寺院同士でなければわからない悩みなどを打ち明けあえる、相談しあえる寺族会であればいいなと思っています。



助け合い

第十教區 興安寺寺族

十教区の寺族会は十六ヶ寺で活動をし、年に一度研修旅行をしています。今年の春は、寺族表彰を受けられた方がいたので、塩釜神社を参拝した後、レストランにて祝賀会を致しました。

神社にて、各々の願いを込めた
祈りの御利益は、見事成就され
ることと確信しています。
秋には皆様の希望で、日本文
化の象徴である歌舞伎を見に行
こうと計画していますが、チケッ
トの関係上、第二の案も思案中
です。

参加者の年代も八十年代から四十代と幅広く、絶妙なバランスの中でのお話は、得るものが多く寺族としての、人としての、今後に生かしていくと思います。また、女性ならではの楽しみもある美味しい食事付きというのも、各々の家庭に生かされ、家人の喜びにも貢献していると自負しています。

他の教区の方は、どのような研修をなさっていますか？印象に残るお薦めがあれば是非参考にしたいので教えてください。

○ ○
○ ○
○ ○

平成26年度 各教区の行事計画

(各教区共通の総会、役員会等は省略 ○の数字は月を表す)

教 区	研修会（日帰り）	研修会（泊り）	協力・参加	禅をきく会	忘・新年会
1	②3教区合同研修会 (1、2、21教区)	⑪移動研修会（秋田）	⑨萬燈供養法要		
2	②3教区合同研修会 (1、2、21教区)	⑩移動研修会（岩手）			②新年会
3	④人権学習会 ⑪研修会			⑩	
4	⑦研修会	⑫移動研修会		⑫	⑫忘年会
5	⑩研修会（山形）				⑫忘年会
6	⑩研修会（東京） ③研修会				⑫忘年会
7	⑫研修会（生花教室）	⑦移動研修会	③教区梅花奉詠大会		⑫忘年会 ②新年会
8	⑨研修会（山形）		⑦青年会禅のつどい ⑫人権学習	⑩	①新年会
9	⑩移動研修会（陸羽東線）		⑦教区梅花奉詠大会 ⑩宮曹青チャリティバザー		②新年会
10	⑥移動研修会（塩釜）	⑩移動研修会（東京）			①新年会
11	④研修会				⑫忘年会
12	②研修会	⑪移動研修会	⑦青年会禅のつどい ⑩教区仏教講演会 ⑪教区梅花奉詠大会	⑥	
13	⑩移動研修会（福島）			⑥	②新年会
14	⑨人権学習 ②写経会	⑪移動研修会	⑥とめ禅文化講演会 ⑨新生園懇意法要 ⑪登米市、梅花奉詠大会		①新年会
15	⑩研修会				①新年会
16	⑩研修会 ⑪施設慰問（恵風荘）			②	②新年会
17	⑦17、18教区合同研修会	⑫研修会	⑨人権学習会		⑫忘年会
18	⑦17、18教区合同研修会 ⑨精進料理勉強会		⑪教区梅花奉詠大会		②新年会
19	⑨SVA 「絵本を届ける運動」参加	⑥移動研修会			⑫忘年会 ①新年会
20	⑪研修会		⑦青年会 緑陰禅への協力		⑪忘年会
21	⑦研修会（仙台市博物館） ②3教区合同研修会 (1、2、21教区)	⑪移動研修会			



平成26年度 曹洞宗宮城県宗務所寺族会総会並びに寺族宗務所集会・研修会 2014.5.14 於 松島一の坊

平成27年4月1日施行

- ・寺族教区集会、寺族宗務所集会および寺族中央集会は、寺族簿に登録されている方のみが、出席対象者です。
- ・宗務所主催の寺族研修会に参加し、宗務庁から修了者に交付される修了証および補助金は、寺族簿に登録されている方のみが対象になります。

(「寺族に関する制度改定のお知らせ」より抜粋)

事務局だより

○第一回学習会「宗務所」

平成二十七年二月十日(火)

○平成二十七年度寺族会総会・集会・研修会

—松島一の坊—

平成二十七年五月十九日(火)～二十日(水)

※平成二十六年度東北管区寺族会講習会は、平成二十六年七月四日に開催され、会長と理事十九名が参加しました。

編集後記

神作喜代乃	1教区	清涼寺
伊達れつ子	1教区	福聚院
吉岡久美子	3教区	東光寺
花山弘子	9教区	桂雲寺
村上幸子	6教区	喜松院
佐竹薰	14教区	玉秀寺
留守眞奈美	5教区	龍雲寺
中村晶子	8教区	瑞雲寺
関幸子	11教区	功岳寺
時英津子	21教区	満興寺



寺族に関する制度改定が明年四月一日に施行されます。曹洞宗の歴史の中で初めて特定された者が寺族と称されます。宗務所寺族会の会報編集委員会では、この変革期に取り残されることがないようにと願つてお知らせを致しております。右記十名での編集はこの号で終了です。ご協力ありがとうございました。

編集委員一同